

C-1-3 施設（経路・車輛・交通安全）

意見書 No	内 容
10-2	運搬車両が適正な姿で持ち込んでいるかのチェック方法は？ 産業廃棄物を収集・運搬する場合は、廃棄物処理法による収集運搬業の許可が必要となります。この許可基準の中に運搬基準があり、運搬におけるルール等が定められています。 同様に、土壌汚染対策法においても、汚染土壌の運搬に関する基準が定められています。これらを遵守させ正しく運搬を行うよう徹底させます。 また、当社は国際的な環境規格である ISO 14001 について外部認可機関より認証されています。事故等による緊急時の対応策は無論のこと安全にまた外部環境に影響を与えないよう運搬するためのルールについても、ISO 14001 における環境マネジメントシステムの中で定め、これを守ることになっております。 この定めには、例えば搬入車輛にシートカバーをかけるよう徹底することとし運搬物の飛散や悪臭の拡散がないようにするとか、交通事故が起こらないよう安全運転をすることはもとよりそのための教育実施についてなどが規定されております。また、本計画施設への受入にあたっては、排出事業者からの引取時には運転者、施設搬入時に必ず受入責任者が立ち会うこととなっており、適正に運搬が行われているかについて厳格に確認を行います。 このように車輛運搬については、法と自社基準によって厳しく管理されることとなります。
12-3	交通状況はどのようになりますか？ 小・中・高生の下校時間に産廃車は通らないですね？ 子供を巻き込む事故は必ず起きないですね？ 小・中・高生の下校時間は学年によって分散しているため、その時間帯が長時間に亘ることとなります。従いまして、その時間帯全てに対し車輛運行を制限することは難しい状況です。 本計画では、極力学童の通学路を外すように搬入ルートを設定することで危険回避を図っております。 さらに、車輛運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けたものが車輛を運転することとし、下校時間の学童の交通安全を図るよう努めます。

35-2	谷沢地内のように歩道のない道路を大きな運搬車輛が多数通行するようになると交通事故の発生する危険が増大する。 運搬車輛については、現状より大型車が4～5台/時、小型車が1～10台/時が増えると想定しております。 また、交通安全対策については、交通事故を発生させないよう運転者に徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとなります。
40-2	・搬入車輛等による交通状況の悪化（渋滞、事故）は想定出来ない。 ・静かな田舎だけに騒音は絶対反対 本計画により、現状より大型車が4～5台/時、小型車が1～10台/時が増えると想定されますが、生活環境影響調査によれば、廃棄物運搬車輛の走行による影響は環境基準を十分達成できるという評価となっています。 さらに、騒音防止対策としては ・廃棄物運搬車輛は制限速度を厳守する、集落付近では特に低速運転を心掛け、急発進、急ブレーキ、過積載等をしないといった指導・教育を徹底します。 ・短期間に廃棄物運搬車輛が集中することのないよう車輛搬入時間の調整を行います。また、定められた搬入ルートを厳守します。 ・廃棄物運搬車輛の整備点検を十分に行い、騒音の発生を抑制します。 ・夜間・早朝の通行に関し、搬入車輛調整を行うことにより極力その時間帯の車輛運行を避け、止む無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 ・更に、路上駐車が起きないよう敷地内および敷地外当社所有地に別途車輛待機場所を設け、近隣住民の皆様に御迷惑が及ばないように致します。
41-2	搬入の為に交通量が増え、事故、騒音、昼・夜と一般の道路を走行されるのは心配である。 本計画により、現状より大型車が4～5台/時、小型車が1～10台/時が増えると想定されますが、生活環境影響調査によれば、廃棄物運搬車輛の走行による影響は環境基準を十分達成できるという評価となっています。

	さらに、騒音防止対策としては ・廃棄物運搬車輛は制限速度を厳守する、集落付近では特に低速運転を心掛け、急発進、急ブレーキ、過積載等をしないといった指導・教育を徹底します。 ・短期間に廃棄物運搬車輛が集中することのないよう車輛搬入時間の調整を行います。また、定められた搬入ルートを守ります。 ・廃棄物運搬車輛の整備点検を十分に行い、騒音の発生を抑制します。 ・夜間・早朝の通行に関し、搬入車輛調整を行うことにより極力その時間帯の車輛運行を避け、止む無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 ・更に、路上駐車が起きないように敷地内および敷地外当社所有地に別途車輛待機場所を設け、近隣住民の皆様に御迷惑が及ばないように致します。
42-2	運搬車輛での騒音問題、運行状態などがトラブルになるのではないか。 本計画により、現状より大型車が4～5台/時、小型車が1～10台/時が増えると想定されますが、生活環境影響調査によれば、廃棄物運搬車輛の走行による影響は環境基準を十分達成できるという評価となっています。 さらに、騒音防止対策としては ・廃棄物運搬車輛は制限速度を厳守する、集落付近では特に低速運転を心掛け、急発進、急ブレーキ、過積載等をしないといった指導・教育を徹底します。 ・短期間に廃棄物運搬車輛が集中することのないよう車輛搬入時間の調整を行います。また、定められた搬入ルートを守ります。 ・廃棄物運搬車輛の整備点検を十分に行い、騒音の発生を抑制します。 ・夜間・早朝の通行に関し、搬入車輛調整を行うことにより極力その時間帯の車輛運行を避け、止む無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 ・更に、路上駐車が起きないように敷地内および敷地外当社所有地に別途車輛待機場所を設け、近隣住民の皆様に御迷惑が及ばないように致します。 また、交通安全対策については、交通事故を発生させないよう運転者に徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、運行状態のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとなります。

46-2	交通安全対策については人命を第一と考え、搬入ルート内での車両事故等を発生させた車両と運転手の乗り入れを禁止されるか？ 貴重な御意見として賜り、今後計画に反映するよう検討させていただきます。
47-2	浜北・三ヶ日線を通る予定となっていますが、場所によっては狭いところも多々あるので、道路の改善をするのが先ではないでしょうか？ 本道路の幅員拡幅等については道路管理者に検討をして頂くことになります。 当社としましては、計画地周辺における交通危険箇所等について、事前にポイントを把握し、運転者に対して十分な教育を徹底することで、事故が発生しないよう十分に注意を心がけます。
59-3	交通問題 本計画により、現状より大型車が4～5台/時、小型車が1～10台/時が増えると想定されますが、生活環境影響調査によれば、廃棄物運搬車両の走行による影響は環境基準を十分達成できるという評価となっています。 さらに、騒音・振動防止対策としては ・ 廃棄物運搬車両は制限速度を厳守する、集落付近では特に低速運転を心掛け、急発進、急ブレーキ、過積載等をしないといった指導・教育を徹底します。 ・ 短期間に廃棄物運搬車両が集中することのないよう車両搬入時間の調整を行います。また、定められた搬入ルートを厳守します。 ・ 廃棄物運搬車両の整備点検を十分に行い、騒音・振動の発生を抑制します。 ・ 夜間・早朝の通行に関し、搬入車両調整を行うことにより極力その時間帯の車両運行を避け、止む無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 ・ 更に、路上駐車起きないよう敷地内および敷地外当社所有地に別途車両待機場所を設け、近隣住民の皆様にご迷惑が及ばないように致します。 また、交通安全対策については、交通事故が発生させないよう運転者に徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・ 搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・ 搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・ 車両異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・ 道路交通法にかかわる車両運転者教育 等々となります。 以上より、運行状態のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車両を運転することとなります。

63-2	交通量が多くなって危険と思う 運搬車輛については、現状より大型車が4～5台/時、小型車が1～10台/時が増えると想定しております。 交通安全対策については、交通事故を発生させないよう運転者に徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、運行状態のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとなります。
64-1	私達地域の道路を走る予定になっていましたが、一日何台くらいトラックは走るのか？ どのようなトラックで運搬されるのか？ 液体漏れなどはしないで走れるのか？ 現在の事業計画における処分場搬入予定台数は1日あたり10t車換算で 産業廃棄物運搬車輛 約35台 土砂運搬車輛 約5台 としております。 事業計画書上に明記してある車輛の搬入台数は十分に余裕をもった数値ですが、あくまでも予定車輛台数です。 車輛については、排出先の状況によって4t車での搬入もあれば、25t車などの車輛による搬入もあります。本計画書における廃棄物搬入予定車輛を10t車としたのは本車輛サイズが一般的に多く使用されているためです。従って10t車輛を標準モデルとして事業計画における車輛搬入予定台数を決定しました。 また、運搬車輛は、全て運搬時の飛散・漏洩がないようにシートを被せ搬入することとしています。 尚、本処分場において搬入される廃棄物について液体物の搬入はございません。
64-2	運搬車の交通法規など教育はしているのか？ 車輛運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知

	・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輦異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輦運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輦を運転することとなります
65	私の家の前の道路が搬入ルートとなっていますが、県道とはいっても道幅が狭くカーブも多く歩道もないので、高齢者の多いこの地域では交通災害の発生する危険性が高いと思われますので、この搬入ルートには反対せざるをえません。 本道路の幅員拡幅等については道路管理者に検討をして頂くことになります。 当社としましては、計画地周辺における交通危険箇所等について、事前にポイントを把握し、運転者に対して十分な教育を徹底することで、事故が発生しないよう十分に注意を心がけます。
66-1	搬入ルート上での有害物質の飛散、悪臭の心配 飛散しやすい物については、排出元にて湿潤され飛散しないような荷姿で搬出されることとなっています。 また、運搬車輦は、全てシートを被せるなどの対策を講じ、有害物質の飛散や悪臭の拡散を防止し、搬入することとしています。 車輦運転者に対しては、運搬時の飛散・漏洩がないように徹底的に安全な収集運搬に努めるよう教育してまいります。
66-2	搬入ルートは通学路（歩道、自転車）が整備されていないため、交通事故の発生が心配 車輦運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輦異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輦運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輦を運転することとなります

66-3	通勤・通学時間を避けるため、搬入車の路上駐車（待機場所）が発生する心配 運搬車輛の路上駐車によって近隣住民の皆様に被害が及ばないよう運転作業員には十分な教育をし、また、定期的な周辺パトロールを行い路上駐車等が行われていないかを確認する計画であります。 また、本計画では、廃棄物運搬車輛が集中することのないよう車輛搬出入時間の調整を行います。さらに、万一車輛が集中した場合においても、路上駐車が起きないよう別途弊社敷地内に車輛待機場所を設ける予定であります。 以上より、本事業計画地内へと運搬される車輛による路上駐車は発生させません。
67	搬入ルートは谷沢地内を通行となっている。大型車の通行があると思われるが、道路幅の狭い部分があるので、事故の可能性があり、反対します。 車輛運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとなります。
68-1	大型トラックの通行が多くなるため、危険だと思う。 車輛運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとなります。
69-1	近くに小学校があり、朝の通学時間に車両は通らないと書いてあったが、小学生の帰宅時間は学年によりバラバラです。午後からの搬入車両は通らないようにして欲しい。（搬入ルートは通学路）

	帰宅時間は学年によって分散しているため、その時間帯が長時間に亘ることとなります。従いまして、その時間帯全てに対し車輛運行を制限することは難しい状況です。 本計画では、極力学童の通学路を外すように搬入ルートを設定することで危険回避を図っております。 さらに、車輛運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。 具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとし、帰宅時間の学童の交通安全を図るよう努めます。
69-2	1日10t車約35台（汚染土壌、廃棄物運搬車両）、1日10t車約5台（土砂運搬車両）と書いてあったが、10t車だけなのか？ 作業日数などからみても少ないが、計算上だけですか？ もっと明確に説明してください。 事業計画書上に明記してある車輛の搬入台数は、十分に余裕をもった数値ですが、あくまでも予定車輛台数です。 車輛については、排出先の状況によって4t車での搬入もあれば、25t車などの車輛による搬入もあります。本計画書における廃棄物搬入予定車輛を10t車としたのは本車輛サイズが一般的に多く使用されているためです。 従って10t車輛を標準モデルとして換算し、事業計画における車輛搬入予定台数として決定しました。
70-1	産業廃棄物を施設に運搬するトラックの騒音はひどくないですか？ 当計画により、通行車輛は現状より大型車が4～5台/時、小型車が1～10台/時が増えると想定されますが、生活環境影響調査によれば、廃棄物運搬車輛の走行による騒音は環境基準を十分達成できるという評価となっています。 また、騒音防止対策としては ・廃棄物運搬車輛は制限速度を厳守する、集落付近では特に低速運転を心掛け、急発進、急ブレーキ、過積載等をしないといった指導・教育を徹底します。 ・短期間に廃棄物運搬車輛が集中することのないよう車輛搬入時間の調整を行います。また、

	定められた搬入ルート厳守します。 ・廃棄物運搬車輛の整備点検を十分に行い、騒音の発生を抑制します。 ・夜間・早朝の通行に関し、搬入車輛調整を行うことにより極力その時間帯の車輛運行を避け、止む無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 ・更に、路上駐車が起きないように敷地内および敷地外当社所有地に別途車輛待機場所を設け、近隣住民の皆様に御迷惑が及ばないように致します。
70-2	道路も広くありません。そこに子供やお年寄りの方が歩いていたり、自転車に乗っている子もいるでしょう。産廃のトラックに自転車に乗っていた子がひかれたという事件もありました。危険ではないですか？ 車輛運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとなります。
73-3	車両の行き先 御質問の意図が処分場への搬入後の車輛の行き先のお尋ねということであれば、搬入時同様浜北・三ヶ日線を経て県道 257 号線を通るルートを取ることとなります。
100-3	搬入される車両が夜間、早朝に通ることは絶対ないか。よく他の地区で搬入車が路肩にエンジンをかけたまま休憩しているのを見るが、絶対そういうことはないか。 運搬車輛については夜間・早朝の通行に関し、搬入車輛調整を行うことにより極力その時間帯の車輛運行を避け、止む無く走行する場合でも静粛走行や安全運転に最善の努力を払います。 更に、路上駐車が起きないように弊社敷地内および敷地外当社所有地に別途車輛待機場所を設け、近隣住民の皆様に御迷惑が及ばないように致します。 また、定期的な周辺パトロールを行い、路上駐車等が行われていないかを確認警備する計画しております。 以上より、本事業計画地内へと運搬される車輛による路上駐車は発生させません。

101-1	子供たちの命を絶対を守ってくれますか？産廃トラックが爆音を上げて疾走し、行き交うことになります。未就園児・幼稚園児・小学生・中学生・高校生の命が危うくならないと思いませんか？ 車輛運転者については、交通事故を発生させないよう徹底的に安全運転を教育してまいります。具体的な教育内容は ・搬入ルート上における、事故発生が予見される危険箇所の周知 ・搬入ルート上に存在する通学路利用時間帯の把握 ・車輛異常時における対処方法と連絡体制の周知 ・道路交通法にかかわる車輛運転者教育 等々となります。 以上より、交通事故等のトラブルが発生しないよう十分な安全運転教育を受けた者が車輛を運転することとなります 従いまして、本事業予定地に運搬する車輛にあって、周囲に騒音を撒き散らしたり、乱暴な運転をするような車輛が往来することはありません。 また、上記のような施策により、学童の交通安全を図るよう努めます。
102-1	アスベストを含む廃棄物を搬入すると聞いているが、搬入に際し周辺のアスベスト粉濃度が高くなるが、このようなアスベスト搬入に対する具体的な対策を教えてください。 アスベストは、耐水性のプラスチック袋を用い周囲にアスベストが飛散しないよう厳重に梱包されたものが搬入されます。 また、平成23年度の法改正より、搬入されるアスベストは薬剤による安定化措置を講ずることが予定されています。以上のような種々の対策により、アスベスト粉が周囲に飛散することはありません。
109-3	搬入ルートの選定理由を知りたい。遠回りをして搬入されているように見えるが、排気ガス排出量も多くなり、環境面への負荷も大きいのでは？ 本計画は近隣の奥山小学校・奥山幼稚園に通う学童の安全を極力考慮し、これを迂回するよう国道257号線から浜北・三ヶ日線を通行するルートを選定しました。
109-4	輸送時の有害物質の漏洩・飛散対策はどのようなになっているのか？施設の環境影響調査は行われているが、輸送時の影響についても調査が必要。子供たちの通学路でもあり大変心配。また、事故等で車両から漏洩した場合の対応策についても確認したい。 本計画では、搬入車輛に必ずシートカバーをかけるよう徹底することとし、有害物質の飛散や悪臭の拡散がないようにしています。 さらに、交通事故が起こらないよう安全運転を最優先とした教育をし、これに誘発される漏洩

